

# 児童手当制度改正手続き確認フロー

現在、矢板市から児童手当（特例給付含む）を受けていますか？

はい

高校生年代（18歳年度末まで）の子がいますか？

はい

高校生年代の子は、受給者と同一世帯に住民登録されていますか？

はい

子ども課へ、ご連絡ください。

いいえ

児童の兄姉等（H14.4.2生～H18.4.1生）がいて、その人を含めて3人以上の子がいますか？

いいえ

手続き不要

はい

「②監護相当・生計費の負担についての確認書※」を提出してください。

いいえ

受給者となる方（父母のうち所得の高い方）の職業は公務員ですか？

はい

勤務先にお問い合わせください。

所得の高い方の住民登録地は矢板市ですか？

はい

児童の兄姉等（H14.4.2生～H18.4.1生）がいて、その人を含めて3人以上の子がいますか？

はい

「①認定請求書」及び「②監護相当・生計費の負担についての確認書※」を提出してください。

いいえ

所得の高い方の住民登録地は矢板市以外ですか？

いいえ

所得の高い方の住民登録地でお問い合わせください。

いいえ

「①認定請求書」を提出してください。

（※）「監護相当・生計費の負担の確認書」は、児童の兄姉等（H14.4.2生～H18.4.1生）について、監護し、生活費等の負担をしている場合に提出してください。